

(地Ⅲ59F)

平成28年6月10日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

ジカウイルス感染症患者（輸入症例）の発生について

今般、日本国内で、ブラジル以外の中南米の流行地域への滞在歴がある男性1名が発疹等の症状を示し、大阪府内の地方衛生研究所における検査の結果、ジカウイルス感染症の陽性が確定したことから、厚生労働省より添付のとおりプレスリリースされましたので情報提供いたします。

我が国でジカウイルス感染症患者が発生したのは10例目（全て輸入症例）であり、今年2月以降としては7例目になります。

なお、現在、患者は自宅療養中で、発疹が認められるものの、状態は安定しているとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する情報提供について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



平成 28 年 6 月 10 日

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課

感染症情報管理室長 宮川 昭二(内線 2389)

課長補佐 中谷祐貴子(内線 2373)

(代表番号) 03(5253)1111

報道関係者 各位

ジカウイルス感染症患者（輸入症例）の発生について

日本国内で、ブラジル以外の中南米の流行地域への滞在歴がある男性 1 名が発疹等の症状を示し、6 月 9 日に医療機関を受診しました。ジカウイルス感染症の疑い事例として医療機関から自治体に届け出があり、本日、大阪府内の地方衛生研究所における検査の結果、ジカウイルス感染症の陽性が確定しました。

我が国でジカウイルス感染症患者が発生したのは 10 例目(全て輸入症例)であり、今年 2 月以降としては 7 例目になります。

この患者に関する情報等は、以下のとおりです。

○ 患者に関する情報

(1) 概要

- ① 年代：30 代
- ② 性別：男性
- ③ 滞在国内：ブラジル以外の中南米の流行地域（2 週間程度滞在。6 月 6 日に帰国。）
- ④ 症状：発疹
- ⑤ 現地での蚊の刺咬歴：不明
- ⑥ 居住都道府県：大阪府

(2) 患者の状況

現在、患者は自宅療養中。発疹が認められるものの、状態は安定しています。

国民の皆様へのメッセージ

ジカウイルス感染症は、一般に蚊に刺されることによって感染する疾患です。

ジカウイルス感染症は一般的に軽症であり、重症化するリスクは極めて低いですが、流行地域へ渡航する場合は、長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤（虫よけスプレー等）を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。特に、妊婦の方は、流行地域への渡航は控えてください。

性行為感染のリスクを考慮し、流行地域に滞在中は症状の有無にかかわらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します。

また、流行地域からの帰国者は症状の有無にかかわらず、忌避剤の使用など蚊に刺されないための対策を、少なくとも 2 週間程度特に注意を払って行うことが推奨されます。流行地域から帰国した男性は、症状の有無にかかわらず、最低 8 週間、パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します。流行地域から帰国した女性は、帰国後最低 8 週間は妊娠を控えることを推奨します。